

自主監査報告書

平成 27 年 5 月 11 日

社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団

理事会 御中

太陽有限責任監査法人
社員
公認会計士

宮内 威

当監査法人は、平成 26 年会計年度における社会福祉法人神戸聖隷福祉事業団の別紙 1 に掲げるサービス区分あるいは拠点区分について、社会福祉法人会計基準等（「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成 23 年 7 月 27 日 雇児発 0727 第 1 号、社援発 0727 第 1 号、老発 0727 第 1 号）及び別紙 2 に掲げる法令及び関連通知をいう。以下同じ。）への準拠の状況並びにそれにもなう会計管理体制、会計組織の整備および運用状況について調査しました。

調査の結果、社会福祉法人神戸聖隷福祉事業団の上記のサービス区分あるいは拠点区分における社会福祉法人会計基準等への準拠並びにそれにもなう会計管理体制、会計組織の整備及び運用は、適切に行われていると判断しました。

以上

別紙 1

調査対象区分

社会福祉事業

法人本部 拠点区分

恵生園 拠点区分

真生園 拠点区分

和生園 拠点区分

平生園 拠点区分

さくらの苑 拠点区分

高齢者グループホームわらしべ 拠点区分

北但広域療育センター 拠点区分

エスポワールこじか 拠点区分

神戸聖生園 拠点区分

せいれいやさかだい 拠点区分

グループホームながみねしおや 拠点区分

神戸愛生園 拠点区分

神戸友生園 拠点区分

神戸明生園 拠点区分

神戸光生園 拠点区分

自立センターひょうご 拠点区分

ひょうごデイサービスセンター 障害支援事業 拠点区分

ひょうご障害者相談支援事業 拠点区分

ワークセンターひょうご 拠点区分

ワークセンターわかまつ 拠点区分

グループホームみなみたもん 拠点区分

すま障害者相談支援事業 拠点区分

公益事業

北但広域療育センター 拠点区分

中部在宅障害者福祉センター 拠点区分

収益事業

伊川谷土地 拠点区分

自主監査に係る会計ルールに関する主な通知等

1. 社会福祉法人会計基準の制定について
(平成 12 年 2 月 17 日 社援第 310 号)
2. 社会福祉法人会計基準の制定について
(平成 12 年 2 月 17 日 社援施第 6 号)
3. 指定介護老人福祉施設等に係る会計処理等の取扱いについて
(平成 12 年 3 月 10 日 老計第 8 号)
4. 就労支援等の事業に関する会計処理の取扱いについて
(平成 18 年 10 月 2 日 社援発第 1002001 号)
5. 社会福祉法人会計基準の制定について
(平成 23 年 7 月 27 日 雇児発 0727 第 1 号、社援発 0727 第 1 号、老発 0727 第 1 号)
6. 社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について
(平成 23 年 7 月 27 日 雇児総発 0727 第 3 号、社援基発 0727 第 1 号、障障発 0727 第 2 号、老総発 0727 第 1 号)
7. 社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて
(平成 12 年 2 月 17 日 社援施第 7 号)
8. 特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について
(平成 12 年 3 月 10 日 老発第 188 号)
9. 保育所運営費の経理等について
(平成 12 年 3 月 30 日 児発第 299 号)
10. 社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について
(平成 16 年 3 月 12 日 雇児発第 0312001 号、社援発第 0312001 号、老発第 0312001 号)
11. 社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について
(平成 16 年 3 月 12 日 雇児福発第 0312002 号、社援基発第 0312002 号、障障発第 0312002 号、老計発第 0312002 号)
12. 「保育所運営費の経理等について」の運用等について
(平成 12 年 6 月 16 日 児保第 21 号)

13. 社会福祉法人の認可について

(平成 12 年 12 月 1 日 障第 890 号、社援第 2618 号、老発第 794 号、児発第 908 号)

14. 社会福祉法人の認可について

(平成 12 年 12 月 1 日 障企第 59 号、社援企第 35 号、老計第 52 号、児企第 33 号)

15. 社会福祉法人指導監査要綱の制定について

(平成 13 年 7 月 23 日 雇児発第 487 号、社援発第 1274 号、老発第 273 号)

16. 社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について

(平成 13 年 7 月 23 日 雇児発第 488 号、社援発第 1275 号、老発第 274 号)

(注) 日付は発出日付を記載し、部分改正が実施されている通知等については、部分改正の日付は記載しておりません。